

2022年5月19日

在学生・教職員の皆さまへ

学生ならびに教職員の海外渡航に関する方針について

白百合女子大学
副学長（危機管理担当）
海老根 龍介

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、いまだ収束にいたっていません。外務省海外安全情報において感染症危険情報レベル2以上が発出されている国や地域への旅行、留学、出張については、引き続き慎重な対応を要請します。派遣留学は、一定の条件を満たす場合に限り許可していますので、所属する学科または国際交流オフィスに問い合わせてください。

やむを得ず渡航する場合には、在学生は担当アドバイザーへ、教職員は所属長へ、渡航期間や渡航中の連絡先を事前にご連絡ください。また帰国（または再入国）に際しては、外務省の最新の情報をよく確認し、必要な場合、各自の責任で宿泊施設や自宅での待機や検査等を行ってください。担当アドバイザーまたは所属長に速やかに帰国を報告し、待機が要請されている期間中は登校はもちろん、外出は厳に慎しむようお願いいたします。万が一、帰国後に感染が確認された場合は、ウェルネスセンター（TEL 03-3326-0107 Mail: well@shirayuri.ac.jp）にご連絡ください。

お問い合わせ先

事務局長室 03-3326-2547